

基本計画部会第 1 ワーキンググループの重点審議事項

今回諮問された基本計画案（以下「諮問案」という。）は、「平成 24 年度統計法施行状況に関する審議結果」における「次期基本計画に関する基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」という。）に沿って作成されていることが前提となっている。平成 25 年 10 月 30 日に基本計画部会において決定した「審議の視点」では、「基本的な考え方」の明確化や実施時期の適切性、追加すべき事項の考え方等を定めており、その視点で座長と相談した結果、「重点的に審議が必要」と思われる課題は次の 2 点である。

1. 平成 24 年経済センサス 活動調査結果を踏まえた経済統計の体系的整備

【審議の趣旨】

平成 24 年度統計法施行状況に関する審議結果において、『今回の審議期間中に経済センサス活動調査の全ての結果が公表されていないため、その結果に基づいた十分な審議を行えなかった。統計委員会としては経済統計体系全体の視点からこの結果を踏まえ、経済統計に関する残された課題について今後審議する所存である。』とされている。

しかしながら、「審議の視点」では、「基本的な考え方」を取りまとめた後、新たに公表された統計を踏まえて、答申に追加すべき事項はないかを審議することとされていることから、平成 24 年経済センサス - 活動調査の全ての結果が公表されていないものの、現時点で公表されている確報結果や実施状況等を踏まえ、審議を行う必要があると考えたもの。

なお、平成 24 年経済センサス 活動調査についてヒアリングを想定している事項及び諮問案（主な関連事項）については、下記のとおり。

【平成 24 年経済センサス 活動調査ヒアリング事項】

- ・ 平成 24 年経済センサス 活動調査実施状況及び現時点における評価

【諮問案（主な関連事項）】

- ・ 平成 28 年に実施される経済センサス 活動調査については、統計調査を取り巻く環境が厳しさを増していることを踏まえ、調査の円滑な実施と調査結果の精度向上のため、報告者の負担軽減を含めた調査計画の見直しを行う。
- ・ 経済センサス 活動調査及び関連する大規模統計調査の役割分担等についての新たな枠組みの構築に向けて検討し、結論を得る。

2 環境に関する統計の整備に係る課題の明確化

【審議の趣旨】

「審議の視点」では、「基本的な考え方」に記載された各事項の明確化を図ることを「的確な反映」としており、そのためには、取組の主体や目的を明確化した「具体的な措置、方策等」である必要がある。

しかしながら、環境に関する統計の整備のうち、以下の事項については、「基本的な考え方」に記載された文章と諮問案の本文及び別表が同一であり、取組の主体や目的の明確化が十分に図られていないのではないかと指摘がある。

よって、再度WGにおいて「基本的な考え方」に沿った課題の明確化を図るための審議が必要であると考えたもの。

【基本的な考え方】

- ・ エネルギーの取扱いに関する環境関連統計として、「総合エネルギー統計」、「産業関連表」、SNAなどの概念及び数値が整合的となるように加工統計間の連携を図る。

【諮問案】

《本文》

- ・ エネルギーの取扱いに関する環境関連統計として、総合エネルギー統計、産業関連表、国民経済計算などの概念及び数値が整合的となるように加工統計間の連携を図る。

《別表》

- ・ エネルギーの取扱いに関する環境関連統計として、総合エネルギー統計、産業関連表、国民経済計算などの概念及び数値が整合的となるように加工統計間の連携を図る。